

高知県教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組の一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

さらに、本調査結果を踏まえ、教育委員会をはじめとする学校の設置者、私立学校主管部局等における問題行動等への取組や、不登校への支援の一層の充実に資するもの。

2 調査対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

3 調査対象

(1) 調査対象学校数及び児童生徒数（高知県）

	国・公・私立学校
小学校 (義務教育学校前期)	184 校 29,859 人
中学校 (義務教育学校後期)	101 校 15,888 人
高等学校	43 校 16,790 人
特別支援学校	17 校 827 人
合計	345 校 63,364 人

※高知工業高等専門学校及び専攻科在籍生徒を除く

(2) 校種別調査対象項目

	暴力行為	いじめ	不登校	中途退学
小学校	○	○	○	
中学校	○	○	○	
高等学校	○	○	○	○
特別支援学校		○		

4 調査結果の概要

(1) 暴力行為

① 暴力行為の発生件数【国公立学校】

(単位：件)

校種 種別	小学校			中学校			高等学校			合計		
	発生件数		前年度 比較	発生件数		前年度 比較	発生件数		前年度 比較	発生件数		前年度 比較
	R5	R6		R5	R6		R5	R6		R5	R6	
対教師暴力	21	20	-1	18	22	+4	1	0	-1	40	42	+2
生徒間暴力	61	83	+22	63	68	+5	36	15	-21	160	166	+6
対人暴力	2	1	-1	4	4	0	0	0	0	6	5	-1
器物損壊	36	28	-8	20	17	-3	15	5	-10	71	50	-21
計	120	132	+12	105	111	+6	52	20	-32	277	263	-14
1,000人当たりの発生件数										4.4	4.2	-0.2

② 1,000人当たりの暴力行為の発生件数【国公立学校】(単位：件)

	高知県	全国
R5	4.4	8.7
R6	4.2	10.4
前年度比較	-0.2	+1.7

本県の国公立学校における暴力行為は263件であり、令和5年度と比較すると14件減少している。校種別では、小中学校で増加し、高等学校で減少している。

1,000人当たりの暴力行為は4.2件であり、令和5年度と比較すると0.2ポイントの減少となった。

○ 1,000人当たりの暴力行為の発生件数については、前年度からさらに減少し、また、3年連続全国平均値を下回る結果となった。

この減少の要因として、暴力行為の発生件数は、一部の学校で多数発生する傾向があることから市町村教育委員会と共に、前年度に暴力行為の発生件数の多かった学校に対して、児童生徒への関わりや支援方法について助言・支援を毎年行ってきたことが挙げられる。また、学校においても、そうした指導をもとに、暴力行為の発生原因や形態等についての分析を行い、各学校の実態に応じた支援策を全教職員が共有し実践してきた。こうしたことが県全体の暴力行為の発生を抑制することにつながったものと考えられる。

ただ、小中学校の暴力行為は前年度多発した学校が翌年減少しても、別の学校で新たに多発する状況も見られることから、効果のあった支援策について、全ての学校に周知し実践につなげる必要がある。

(2) いじめ

① いじめの認知件数【国公立学校】

(単位：件)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合 計	
	認知件数	認知件数	認知件数	認知件数	認知件数	1,000人当たりの認知件数
R5	2,581	685	258	59	3,583	55.6
R6	2,456	631	315	52	3,454	54.5
前年度比較	-125	-54	+57	-7	-129	-1.1

② 1,000人当たりのいじめの認知件数【国公立学校】

(単位：件)

	高知県	全国
R5	55.6	57.9
R6	54.5	61.3
前年度比較	-1.1	+3.4

③ いじめ発見のきっかけ【国公立学校】 (上位3項目)

「本人からの訴え」(27.0%)

「アンケート調査など学校の取組により発見」(26.4%)

「学級担任が発見」(17.7%)

④ いじめの現在の状況【国公立学校】

	解消しているもの (日常的に観察継続中)		解消に向けて 取組中		その他		計
	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)
R5	2,787	77.8	789	22.0	7	0.2	3,583
R6	2,869	83.1	581	16.8	4	0.1	3,454
前年度比較	+82	+5.3	-208	-5.2	-3	-0.1	-129

⑤ いじめの重大事態発生件数【国公立学校】

(単位：件)

	R5			R6		
	発生件数			発生件数		
	1号	2号		1号※	2号※	
高知県	8	4	4	7	2	6

※いじめ防止対策推進法（平成25年）第28条

1号 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

2号 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

1件の重大事態が1号及び2号の両方に該当する場合は、それぞれに計上することとしている。

⑥ 1,000人当たりのいじめの重大事態発生件数【国公立学校】(単位：件)

	高知県	全国
R5	0.12	0.10
R6	0.11	0.11
前年度比較	-0.01	+0.01

本県の国公立学校におけるいじめの認知件数は3,454件であり、令和5年度と比較すると129件減少している。1,000人当たりのいじめの認知件数は54.5件であり、令和5年度と比較すると1.1ポイントの減少となった。いじめ発見のきっかけは、「本人からの訴え」が最も多くなっている。

いじめ事案の経過については、「解消しているもの（日常的に観察継続中）」が83.1%、「対応中」が16.9%となっている。

いじめの重大事態発生件数は7件であり、令和5年度と比較すると1件減少している。

- いじめの認知件数については、前年度比129件の減少となった。このことは、各学校におけるいじめ防止の取組の成果であると同時に、学校によっては、いじめの疑いなどの兆候を見逃している可能性も考えられることから、積極的にいじめの認知がなされるよう改めて周知を図っていく。
- いじめの解消率については、令和6年度は83.1%であり、前年度と比較して5.3ポイント高くなっている。この要因として「いじめ防止対策推進法」に基づき、各学校でいじめ事案に組織的に取り組まれていること、また、スクールカウンセラー等による支援や相談を受けている割合が高いことなどが考えられる。
- いじめの重大事態については、前年度より1件の減少となった。県教育委員会では、重大事態に至る可能性がある事案について、市町村教育委員会や県立学校に対し、早い段階での県教育委員会への報告・相談を促してきた。あわせて、被害児童生徒の気持ちに寄りそった対応がなされるよう、必要に応じて指導主事等を派遣するなどの支援を行ってきた。こうした取組が重大事態の減少につながったと考えられる。しかし、いじめの重大事態の発生件数は全国と比べまだ多い状況にあることから、いじめを生じさせない未然防止の取組やこれまで同様、積極的ないじめの認知を進め、さらに的確に対応する手立てを講じていく必要がある。

(3) 不登校
 〈 小中学校 〉

① 不登校児童生徒数【国公立学校】 (単位：人)

校種 年度	小学校		中学校		合 計	
	不登校児童数	1,000人当たりの不登校児童数	不登校生徒数	1,000人当たりの不登校生徒数	不登校児童生徒数	1,000人当たりの不登校児童生徒数
R5	590	19.5	1,014	61.8	1,604	34.3
R6	604	20.2	991	62.4	1,595	34.9
前年度比較	+14	+0.7	-23	+0.6	-9	+0.6

② 1,000人当たりの不登校児童生徒数【国公立学校】 (単位：人)

校種 年度	小学校		中学校		合計	
	高知県	全国	高知県	全国	高知県	全国
R5	19.5	21.4	61.8	67.1	34.3	37.2
R6	20.2	23.0	62.4	67.9	34.9	38.6
前年度比較	+0.7	+1.6	+0.6	+0.8	+0.6	+1.4

本県の国公立小中学校における不登校児童生徒数は1,595人であり、令和5年度と比較すると9人減少している。

1,000人当たりの不登校児童生徒数は34.9人であり、令和5年度と比較すると0.6ポイントの増加となった。

〈 高等学校 〉

① 不登校生徒数【国公立学校】 (単位：人)

年度	不登校生徒数	1,000人当たりの不登校生徒数
R5	258	15.9
R6	249	15.4
前年度比較	-9	-0.5

② 1,000人当たりの不登校生徒数【国公立学校】（単位：人）

年度	高知県	全国
R5	15.9	23.5
R6	15.4	23.3
前年度比較	-0.5	-0.2

本県の国公立高等学校における不登校生徒数は249人であり、令和5年度と比較すると9人減少している。1,000人当たりの不登校生徒数は15.4人であり、令和5年度と比較すると0.5ポイント減少している。

- 小中学校の1,000人当たりの不登校児童生徒数については、前年度比で0.6人の増加が見られたが、全国平均との比較では3年連続それを下回る結果となった。

この背景として考えられることは、不登校の兆しが見える児童生徒を学校全体で情報共有し、見守りや声かけ、個人面談など早期に対応する組織体制が進められてきたことがあげられる。また、学校内の支援の場として校内サポートルームの設置拡充に取り組み、設置した中学校では生徒の欠席日数が減少し、新規不登校生徒数も減っている。

加えて、本県では、個々の児童生徒の状況や抱えている課題に応じた支援を行うことが重要と考え、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置充実を図ってきた。支援体制を充実させたことで、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合が全国と比べ高い状況である。さらに、各学校で実施されている校内支援会において、SC・SSWの専門性を生かした支援策の検討が行われるようになっている。

こうしたこれまでの不登校への総合的な取組・対応の成果が、今回の調査結果に表れているものとする。

(4) 中途退学

① 中途退学者数・中途退学率【国公立学校】

	退学者数 (人)	中途退学率 (%)
R5	265	1.6
R6	296	1.8
前年度比較	+31	+0.2

② 中途退学率【国公立学校】 (単位：%)

	高知県	全国
R5	1.6	1.5
R6	1.8	1.4
前年度比較	+0.2	-0.1

③ 中途退学の理由【国公立学校】 (上位3項目)

「学校生活・学業不適應」(33.1%)

「進路変更」(32.8%)

「問題行動等」(11.8%)

本県の国公立高等学校における中途退学者数は296人で、令和5年度より31人増加した。中途退学率は1.8%であり、令和5年度と0.2ポイント増加している。

中途退学に至る主たる理由は、高い順に「学校生活・学業不適應」、「進路変更」、「問題行動等」となっている。

○ 中途退学については、これまで公立高等学校へのSC・SSWの配置拡充に努めてきた。各学校においては、そうした専門人材を活用した相談支援体制を構築して、中途退学の未然防止を図ってきた。

しかし、依然として全国の中途退学率を上回っており、本県の中途退学率は近年、やや増加傾向にある。

中途退学の理由としては「学校生活・学業不適應」、「進路変更」が上位となっていることから、学校選択のミスマッチということが考えられる。学校説明会や体験入学等を活用して入学前の学校理解を一層図るとともに、個に応じた学習支援を充実させることが必要である。

また、中途退学に至った場合でも、社会から孤立せず、自己実現に向けて環境を選ぶことができるような支援を行っていくことが必要である。このため、県教育委員会では関係機関と「若者はばたけネット」を構築し、若者サポートステーション等で修学・就労支援を実施し、進路未定者の支援を切れ目なく行っている。今後も学校生活への適応の支援、中途退学に至った場合の居場所づくりや修学・就労支援を進めていく必要がある。